

## 第2章 舞鶴市社会福祉協議会をとりまく状況と課題

舞鶴市の人口構造では、65歳以上の高齢者の割合が増加し、今後も高齢化が進むものと思われます。

舞鶴市社協が、ボランティア、民児協等と協働して取り組んでいる事業で、<sup>\*13</sup>ふれあいきいきサロンの開設、災害時等の見守り活動等については、自治会との連携が十分に図れていない状況であり、地域それぞれの環境や状況を把握し、地域に合った事業展開を研究し進めていく必要があります。また、福祉送迎サービス事業、福祉サービス利用援助事業、地域での事業をさらに充実させるためには、それぞれの事業を支えるためのボランティアや協力者を養成し確保していくことが大きな課題あります。

一方、アンケート調査結果によれば、多くの方が、①長年住み慣れた地域で生活を送っていきたいとの思いを抱いておられ、②身近な地域の中で日常的に集う場・集う機会づくり、③訪問・声かけといった人とのつながり、④災害時や困ったときの助け合いが大切なことと考えられていることが明確になっています。

さらには、高齢者等にとっては、①日常生活を維持していくための買い物や通院等の移動手段の確保に多くの方が不安に感じておられることがあらためて明確になりました。

こうした中で、社協活動への期待として、外出支援・送迎サービスの充実・通院や日常生活（買い物）の移動手段の確保への支援とともに、買い物・家事・除雪等の日常生活上のささやかな手伝い程度の支援を求められていることが明らかになりました。②在宅介護での支援としては、紙おむつの割引券の発行や介護機器の貸し出しなどによる、日常生活での介護等に要する必需品への負担軽減、③災害時の不安解消としては、地域の緊急時支援ネットワークづくり、防災の教育など災害に備えた活動の充実を求める声が多く寄せられています。また、④ボランティア活動に参加するための情報の提供やボランティア活動の充実など、活動そのものへの支援も期待されており、こうした多くの意見から、ボランティアの組織化をはじめとした協力者づくりを目的とした「地域福祉活動に参加するための講座」の開催などが求められています。

以下では、本会をとりまく状況と課題を示す指標・資料として、1. 舞鶴市の人口構造等の状況、2. 舞鶴市の自治会の状況、3. 舞鶴市ボランティアセンターの状況、4. 平成20年度の事業実施状況、5. 平成20年度民生・児童員協議会との在宅福祉協働事業の実施状況、6. アンケート調査の意見概要等を記述しています。

### 1. 舞鶴市の人団構造等の状況

○総人口に占める65歳以上の割合が増加し、京都府や全国と比べても高く、今後も高齢化が進むと見込まれます。また、高齢者のみの世帯ともに増加し、日常生活や災害時に配慮や支援が必要となる世帯の増加が見込まれます。

障がい者の状況については、手帳保有者が増加傾向にある。

人口構造の推移

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年			参考 平成21年度
				舞鶴市	京都府	国	
総人口 (人) (A)	96,333	94,784	94,050	91,733	2,647,660	127,767,994	91,487
40歳以上 (人) (B)	49,267	51,135	51,762	51,772	1,401,945	69,074,754	
構成比 (%) (B/A)	51.1%	53.9%	55.0%	56.4%	53.0%	54.1%	
65歳以上 (人) (C)	15,406	17,964	20,044	21,789	530,350	25,672,005	23,225
構成比 (%) (C/A)	16.0%	19.0%	21.3%	23.8%	20.0%	20.1%	25.4%
75歳以上 (人) (D)	6,348	7,585	8,957	10,902	242,033	11,601,898	11,963
構成比 (%) (D/A)	6.6%	8.0%	9.5%	11.9%	9.1%	9.1%	13.1%

※資料:国勢調査

※地域別高齢者の状況より



# 地域福祉活動計画

平成23年度から27年度5か年計画

## 高齢化率の推移

各年7月1日現在

20年からは、3月31日現在

		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
高齢化率 (%)	(A/B)	22.99%	23.58%	24.12%	24.70%	25.13%	25.68%
65歳以上	(A)	21,663	22,072	22,433	22,684	22,990	23,289
総人口	(B)	94,209	93,611	92,994	91,831	91,498	90,695

※17~19年資料:まいづるの福祉

高齢化率 (参考)	京都府	21.60%	22.30%	22.80%
	全国	22.70%	22.70%	23.10%

※資料:住民基本台帳から府への報告

## 地域別(民児協)高齢者の状況

【平成21年10月1日現在】

民児協	世帯数	人口(A)	男	女	65歳以上(B) ※(A)の内数				70歳以上(C) ※(B)の内数				75歳以上(D) ※(C)の内数				
					計(B)	B/A	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
舞鶴市	40,775	91,487	45,463	46,024	23,225	25.4%	9,723	13,502	17,163	6,821	10,342	11,963	4,408	7,555			
余部上	1,014	2,080	999	1,081	789	37.9%	316	473	590	213	377	433	142	291			
余部下	3,959	6,539	4,098	2,441	1,070	16.4%	465	605	775	318	457	544	202	342			
三笠	2,016	4,205	2,052	2,153	1,230	29.3%	484	766	925	336	589	635	218	417			
白糸	1,761	3,657	1,732	1,925	1,093	29.9%	441	652	820	318	502	612	221	391			
新舞鶴	3,449	8,033	3,929	4,104	1,974	24.6%	834	1,140	1,448	586	862	1,013	383	630			
森	2,405	5,404	2,602	2,802	1,384	25.6%	592	792	998	417	581	637	248	389			
行永	4,689	10,971	5,299	5,672	2,727	24.9%	1,197	1,530	1,900	814	1,086	1,237	477	760			
青葉	4,108	9,341	4,860	4,481	1,889	20.2%	827	1,062	1,322	534	788	876	309	567			
大浦	882	2,373	1,122	1,251	845	35.6%	353	492	685	273	412	494	197	297			
城北	2,074	4,759	2,325	2,434	1,399	29.4%	564	835	1,100	423	677	785	290	495			
明倫	1,455	3,135	1,491	1,644	1,031	32.9%	408	623	799	290	509	579	208	371			
田辺	2,089	4,390	2,125	2,265	1,208	27.5%	511	697	895	364	531	633	244	389			
城南	5,217	13,430	6,494	6,936	2,783	20.7%	1,189	1,594	2,009	811	1,198	1,419	530	889			
余内	3,742	8,546	4,187	4,359	2,011	23.5%	838	1,173	1,445	552	893	998	339	659			
岡田	1,084	2,507	1,151	1,356	1,039	41.4%	414	625	849	329	520	634	236	398			
由良川	831	2,117	997	1,120	753	35.6%	310	443	603	243	360	434	164	270			

※資料:住民基本台帳登録・外国人登録されている人口です

## 障がい者の状況 (各年度末の状況)

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
身体障害者手帳	5,050	5,119	5,240	5,103	5,172	5,149
人口割合	5.4%	5.6%	5.8%	5.6%	5.7%	415
療育手帳	717	757	781	815	844	628
人口割合	0.8%	0.8%	0.9%	0.9%	0.9%	68
精神保健手帳	288	287	335	321	377	2,743
人口割合	0.3%	0.3%	0.4%	0.4%	0.4%	1,295
総人口	93,094	91,733	91,130	90,479	89,948	864
						313

※資料:高齢・障害福祉課

# 心ふれあう まちづくり

## 2. 舞鶴市の自治会の状況

○世帯数は増加しているものの、自治会に加入しない世帯の割合が多くなる傾向にある。

自治会・自治会加入世帯の推移

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	各年4月1日 ※19年は4月4日
自治会数	372	374	373	374	
加入世帯数	31,128	31,202	30,768	30,861	
未加入割合	10.9%	10.7%	12.2%	11.5%	
舞鶴市世帯数	34,938	34,932	35,047	34,868	推計世帯数で各年10月1日

## 3. 舞鶴市ボランティアセンター登録者の状況

○登録者数は横ばい傾向で、60歳から80歳未満のボランティアが多い。

年齢構成の推移（年齢階層の割合は、総数に対する割合）

年齢	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
総数 (人)	1,767	1,705	1,761	1,704	1,792
20歳未満	53	57	57	58	50
	3.0%	3.3%	3.2%	3.4%	2.8%
20歳～40歳未満	120	135	105	84	145
	6.8%	7.9%	6.0%	4.9%	8.1%
40歳～60歳未満	402	357	350	308	334
	22.8%	20.9%	19.9%	18.1%	18.6%
60歳～80歳未満	1,031	956	1,029	1,021	1,022
	58.3%	56.1%	58.4%	59.9%	57.0%
80歳以上	108	130	135	152	156
	6.1%	7.6%	7.7%	8.9%	8.7%
不明	53	70	85	81	85
	3.0%	4.1%	4.8%	4.8%	4.7%

男女構成の推移（男女別の割合は、総数に対する割合）

性別	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
総数 (人)	1,767	1,705	1,761	1,704	1,792
男	339	335	330	301	414
	19.2%	19.6%	18.7%	17.7%	23.1%
女	1,428	1,370	1,431	1,403	1,378
	80.8%	80.4%	81.3%	82.3%	76.9%





## 4. 社会福祉協議会事業の現状と課題

### (1) 平成20年度の実施事業概要（目的、成果、課題）

市民の生活を取り巻く環境が、大きく変化する中で、平成20年度に実施した事業の概要は、次の記述のとおりです。

誰もが住み慣れた身近な地域で安心して、心身ともに健康で豊かな生活が送れるよう、市民をはじめ、民生・児童委員、ボランティアグループ、関係機関・団体とともに、ひとり暮らし高齢者、障がい者、子育て中の保護者などを対象として、孤立を防ぎ温かく見守られる福祉活動を推進し、住民主体の理念に基づき、地域福祉の組織化と地域の福祉課題の解決を目指し、下記の諸事業に取り組みました。

#### 1 ふれあいいきいきサロンの開設と活動支援

目的	高齢者の健康維持と生きがいづくりを支援し、小地域で高齢者を見守る体制づくりのきっかけとする。
成 果	ふれあいいきいきサロンを小地域の公民館、集会所等、身近な地域で開設することにより、日頃は外出が億劫で閉じこもりがちな地域の高齢者の、外出の機会、生きがいづくり、健康づくりの場ともなっている。 また、サロンの運営に携わるボランティア等と定期的に顔を合わす事により、地域の高齢者見守りにもつながっている。
課 題	サロンが市内全域に広がっていない。理由としては担い手となるボランティア不在や身近な地域で集える場が無いなどの理由が考えられる。ボランティア養成講座等の開催をとおして、中心となってサロン活動を進めるボランティアを育成することが必要である。

#### 2 災害時等のボランティアの体制づくり

目的	自然災害時等における要支援者の見守り、支援活動の充実を図る。
成 果	防災・減災講座を開催することにより、日頃から防災・減災の意識をもつ事ができた。 「防災とボランティアの日」に合わせ、ボランティアセンター登録ボランティアグループが中心となり、居住地域の避難所の確認など、災害時の行動確認を行うなど、防災意識の啓発を行った。
課 題	講座を開催し意識付けはできているが、万一に備えた関係団体との連絡調整、連携等が未整備である。 ボランティアグループ単独の活動ではなく、自治会などの地域での取り組みと連動させ充実していく必要がある。

# 心ふれあう まちづくり

## 3 青少年に対する福祉学習の機会づくり

目的	小学生から高校生まで、年齢に合わせたプログラムを組み、福祉に対する関心を高める機会とする。
成 果	<p>体験学習では、施設利用者と交流したり、そこで働く人達の仕事にふれたり、ボランティアや関係機関などの活動を学んだりすることにより、地域社会や福祉に関心を持ち、地域社会の一員として参加する意義を学ぶ機会となっている。</p> <p>また、福祉教育推進校助成事業では、身近な地域や社会福祉施設等において、社会福祉への理解と関心を高める学習の機会となっている。<sup>※14</sup></p>
課 題	<p>体験学習は、多くの時間を費やして実施しているが、各学校で福祉教育が充実してきたこともあり、学習への参加者が少なく、現在の実施方法の見直しが必要である。</p> <p>また、福祉教育推進校助成事業で実施した事業をこえた児童・生徒の福祉意識の高揚が必要である。</p>

## 4 ボランティア活動の振興

目的	既存のボランティアの資質向上と、新規の協力養成を図るなど、ボランティア活動への支援を行うことによって、市内全体のボランティア活動の活性化を図る。
成 果	<p>ボランティア活動をすすめる集い、ボランティア活動フォーラム、先進地視察研修などを<sup>※15</sup>行い、既存のボランティアの資質向上を図っている。なお、交流会、ふれあいバザーを<sup>※16</sup>行うことによって、ボランティアグループ同士の連携が強まっている。</p> <p>また、各種協力者養成講座の開催やボランティアに関する相談窓口を開設することで、新たなボランティアの掘り起しあることも行っている。</p> <p>さらに、ボランティアだよりやホームページ、イベントなどで、センター事業の広報啓発に努めている。</p>
課 題	<p>ボランティアセンター登録者が全体的に高齢化している傾向にあるが、新たな人材があまり増えていない。特に趣味や特技を生かした生きがいづくりの活動に比べ、生活に密着したボランティア活動が増えていないが、生活支援のニーズは高まっている。</p> <p>ボランティア活動の啓発をさらに工夫、充実させボランティア活動への支援方法について見直しが必要である。</p>

## 5 在宅生活を支えるサービスの提供

目的	介護者の日頃の介護の負担を和らげ、民生・児童委員等をとおして、見守る体制をつくる。
成 果	地域介護者の集いが介護をする人の負担軽減、情報提供の場となっている。大人用紙おむつ購入割引券・補助券の発行により、介護者の経済的負担を和らげるとともに、民生・児童委員の世帯訪問のきっかけづくりとなっている、介護機器の貸し出しは、介護保険等の制度での使用や購入までの試用として、役に立っている。
課 題	介護者が参加しやすい時間帯で計画をしているが、地域の要望が少ない。また、割引券・補助券の配付については、要介護者が年々増加する中で、このままの形で事業を継続するのか検討が必要である。



## 6 福祉送迎サービス事業等の実施

目的	市内に居住する単独での公共交通機関の利用が困難な高齢者、障がい者の通院等の送迎を援助するとともに、車いすのまま乗車できる福祉車両の貸し出しを実施することにより利用者とその家族の負担の軽減を図る。
成果	障がいや要介護状態で車いすを利用し単独での移動が困難で、透析など頻繁に通院しなければならない方の送迎や車両貸し出しをとおして、利用者やその家族の方の負担を軽減することができた。
課題	今以上の利用者の受け入れるためには、運転ボランティアの確保が必要である。

## 7 介護保険事業等の実施

目的	高齢者、障がい者等が住みなれた地域で暮らし続けていけるように介護サービスの提供や福祉サービス利用援助事業を実施する。
成果	介護サービス事業所として、困難ケースや遠隔地利用者への対応を積極的に行い、要介護者とその家族の生活を支援することができた。 ※18 福祉サービス利用援助事業では、地域包括支援センターや居宅介護事業所、医療機関等との連携により、事業内容の理解が進み、年間契約件数が増加している。 ※19 ※20 ※21
課題	介護保険事業所としては、従事する人材の確保とより一層の介護技術の向上を図り、安定したサービスの提供が必要である。 福祉サービス利用援助事業では、担当専門員が他業務と兼務であり、契約に至るまでに時間を要する。また、契約件数の増加により、生活支援員の増員が必要となっている。

## 8 相談事業の実施

目的	日常生活に不安を抱える方や経済的に支援が必要な世帯等に対し、ふれあい福祉センター相談窓口を開設し、福祉相談を受け付けるとともに、応急援護資金・生活福祉資金等の貸し付けを行う。
成果	資金の貸し付けにより、世帯等の経済的自立と生活の安定を支援することができた。 福祉相談については、相談内容により専門の相談機関につなぐことができた。
課題	様々な理由で未償還となっている世帯等へのきめ細やかな対応が必要である。 資金の貸し付けだけでは生活を支援しきれない場合や未償還金があるなどで本会の資金が対応できない場合の対処が困難である。

## 9 ボランティアグループとの協働事業の展開

目的	ボランティアと当事者の交流をとおして、日頃のボランティア活動の充実を図る。
成果	在宅の高齢者や障がい者などを対象として交流会を実施することで、ボランティアと当事者間のつながりを深め、情報共有などの場ともなっている。
課題	継続して行っている事業について常に内容の見直しを行い、課題の掘り起こし、その課題解決や、新たな事業を検討していくことが必要である。

# 心ふれあう まちづくり

## 10 スポーツ・レクリエーション活動への支援

目的	高齢者、障がい者等の健康づくり、仲間づくりを支援する。
成 果	福祉親善ゲートボール大会や軽スポーツをとおして、高齢者、障がい者が親睦を図り、健康づくりにもつながっている。
課 題	福祉親善ゲートボール大会に障がい者チーム、高齢者施設チームの参加が少なくなり、ゲートボールに限らず広く参加できるスポーツの導入など、新たな取り組みが必要である。

## 11 当事者団体の活動支援

目的	在宅介護者、母子会・父子会、老人クラブ、障がい者団体等の同じ悩みや課題を抱える当事者の活動を支援する。
成 果	当事者団体など、公的な援助を受けにくく、活動を広げていくうえで、資金面での援助を期待される団体に助成することで、より一層の活動の発展につながっている。
課 題	活動助成による支援に加え、各団体の社会的な理解を深める活動への支援も必要である。

## 12 その他

舞鶴こども発達支援施設「さくらんぼ園」の運営、赤い羽根共同募金、歳末友愛運動の実施、  
\*23 市自治連・区長連協議会事務局、敬老会補助金送金事務などを行いました。  
\*24





## (2) 平成20年度「民生・児童委員協議会との在宅福祉協働事業の実施状況」

(目的、成果、課題)

※事業実施にあたられた、民児協の事業報告から概要をまとめました。

### 1 高齢者の集い

目的	<ul style="list-style-type: none"><li>・主としてひとり暮らしの高齢者を対象とし、外出と交流の機会を作り、閉じこもり・孤立の防止を図るとともに、人とひとがつながりあえる生きがいづくりを目的として行う。</li></ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"><li>・ひとり暮らし高齢者の方は、家にこもりがちになることにより、他者との関わりをもつ機会が減少し、地域で孤立することも多くなるが、交流の機会づくりができた。</li><li>・年に数回の催しではあるが、民生・児童委員の訪問により、集いの案内チラシ等を渡す際に、日頃の生活状況や健康状態について、話しをする機会ができた。</li><li>・集いに参加し、近隣地域に居住する同じ様な状況の高齢者と出会うことにより、旧交を深めることができるとともに、踊り、歌等の交流や会食をとおして、楽しい一時を過ごせ、生きがいづくりの場ともなっている。</li><li>・民生・児童委員としても、このような催しをとおして、高齢者とふれ合うことにより、日頃からの見守り活動の重要性をあらためて認識することができた。</li></ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・会場に来る交通機関の確保が困難な参加者がある。</li><li>・高齢者は年々増加しているが、参加者は減っている。一方でデイサービス等の利用者が増えてきている状況で、身近なところで気軽に参加できる工夫をする必要がある。</li></ul>

### 2 友愛訪問活動

目的	<ul style="list-style-type: none"><li>・主として日頃から悩みを抱えがちな要援護世帯を対象とし、各世帯を訪問することにより生活状況の把握を行うとともに、言葉を交わすことにより、相談しやすい関係づくりを目的として行う。</li></ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"><li>・ひとり暮らし高齢者、要介護高齢者を介護している家族、重度心身障がい児、母子家庭、父子家庭等、日頃地域で孤立しがちで、また、悩みを抱え込んでしまいやすい方々の自宅に、プレゼントを持参し訪問することにより、当事者、家族と日頃の生活状況についての話を聞くことができた。</li><li>・訪問することにより、親近感をもっていただけ、何でも相談できる関係づくりに役立っている。</li></ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・訪問するだけでは、不足する部分もあり、自然災害等の緊急時における対策など、様々な情報提供を考えいかなければならない。</li><li>・ひとり暮らし高齢者の方には集いへの参加、要介護高齢者を抱えている家族には介護講座への参加を呼び掛けるなど、訪問をきっかけに多面的な支援ができるようにしたい。</li><li>・親子、知的障がい者施設の利用者等が集まっての餅つき大会で、でき上がった餅を高齢者に配付する事業など、親子と地域住民がふれ合う機会づくりと、高齢者の見守り、安否確認の両方を兼ねた事業、新生児を抱える家庭を訪問する活動も始まり、育児放棄、児童虐待など、子育てにおける問題を抱える家庭が多い昨今、民生・児童委員と子育て中の家庭との顔つなぎをして、子どもの成長と親の子育ての様子を見守る支援が期待される。</li></ul>

# 心ふれあう まちづくり

## 3 子育ての集い

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として子育て中の保護者を対象とし、少子化や核家族化が進行する中、同じ環境にある人が集い、悩みを話し合うなど相談しやすい関係づくりの支援を目的として行う。</li> </ul>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同じ地域に居住する親子が同じ場に集い、一緒に遊んで楽しむことにより、自分の身近な地域に同じような年齢の子どもをもつ親がいることを初めて知る保護者も多くあり、近所同士で横のつながりが生まれるきっかけとなっている。</li> <li>・おやつづくりなどをとおして保護者同士が楽しみ、仲良くなるケースも多い。</li> <li>・民生・児童委員の案内を持参しての訪問や、集いにおける保健師を交えた子育ての悩みの話し合いを通して、日頃の子育てに関する心配を払拭するよい機会ともなっている。</li> <li>・子育ての悩みを身近な地域の民生・児童委員が聞く、良い機会となっている。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より多く参加できるような、集いの中身を考えるのに苦労している。</li> <li>・母親の子育ての悩みを聞いてもらえる相談窓口や催しが増えていることから、参加者が年々減少しており、今後の開催において、他との違いをだすための、催しの工夫が必要である。</li> </ul>

## 4 児童の集い

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として小学生以上の児童と保護者を対象とし、核家族化が進行する中、異世代との交流機会をつくり、普段家庭では体験できない取り組みを行うことにより、楽しさを実感するとともに、地域での人とひととのつながりを高めることを目的として行う。</li> </ul>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休みの映画会、料理教室、冬休みの餅つき大会など、小学生以上の児童の集いにおいては、料理をつくる体験や臼と杵を使っての餅つき体験など、普段はなかなかできない体験をおして、子どもと民生・児童委員、ボランティア等、地域住民が一緒になって楽しむ機会ができた。</li> <li>・民生・児童委員が集いの案内を持参する際、日頃は、なかなか話す機会の少ない、保護者や児童と関わりをもつことで、様々な課題を抱える家庭の様子を知ることができ、保護者や児童との会話をとおして、課題の解決に向けた機会になっている。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化の影響で参加児童が年々減少している。</li> <li>・学校事業等と重なることが多く、スケジュールを調整することが困難である。</li> </ul>

## 5 防災の集い

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での幅広い世代を対象とし、地震、台風等の自然災害に備えた防災意識の高揚を図ることを目的に行う。</li> </ul>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生から高齢者、自治会長、民生・児童委員など、幅広い世代の地域住民が一堂に会し、行政の危機管理室の職員から、地震等の災害が起こった際の対応を学ぶなど、日頃からの防災に対する意識を高める機会となった。</li> <li>・緊急時を想定して、簡単な道具で料理を一緒につくって食べ、また、ポーイスカウトから、立ちかまどの作り方を教わるなど、日常生活ではなかなか体験できない、災害を想定したプログラムを楽しみながら学ぶことができた。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の高齢者と児童などが集う良い機会であり、もう少し、異世代間での交流ができ工夫をする必要がある。</li> </ul>



## 5. アンケート調査票から見えてきた地域の現状

この地域福祉活動計画策定事業の一環として、舞鶴にお住まいの高齢者、障がい者、ひとり親家庭の方々を対象とするアンケートを実施しました。

このアンケートは、少子・高齢社会が進んでいること並びに、社協が実施している事業内容等に着目し、日常生活を送る中で、近隣者とのつながり、地域での生活環境、悩みごとや相談の状況等を把握するために、民生・児童委員、各団体にご協力をいただき実施いたしました。

※アンケート配布数 3,461世帯：回答数 2,291世帯（回収率 66.2%）

（※複数回答可の設問や未回答のアンケートがあり、割合の欄は合計数との差があります）

### （1）地域にお住まいの方へのアンケートを通して見えてきたこと

#### 世帯状況

男性のひとり暮らしに比べ女性のひとり暮らしが54ポイント多く、65歳以上ののみの世帯で要介護者同居、障がい者同居の複数該当回答があり、老々介護の世帯もあります。

#### ●65歳以上のひとり暮らし世帯の状況

世帯数	763 世帯	33.3%	（全体比）
男性	175 人	22.9%	
女性	587 人	76.9%	（男女比）

#### ●65歳以上ののみの世帯の状況

世帯数 (A)	670 世帯	29.2%	（全体比）
要介護者同居 (B)	95 世帯	14.2%	(B/A)
障がい者同居 (C)	62 世帯	9.3%	(C/A)

#### 居住の状況

高齢者を対象とした割合の多いアンケートの反映と思われますが、長年住み慣れた所で生活を送り、多くの方が住み続けたいと思っておられます。

住み続けたい理由として、家を守っていかなければならないとの意識と、住み慣れた所でのつながり、環境の中での生活を送りたいとの思いもうかがえます。

住み続けたくない理由としては、半数の方が生活上の不便を感じられ、その理由として、交通の便が悪い、交通費が高い、病院や買い物に不便などでまた、将来の生活に対する不安からくる要因もあり、日常生活を送るうえで大きな課題となっています。

#### ●居住年数の状況

1年未満	1年～10年未満	10年～20年未満	20年以上
11世帯	176世帯	205世帯	1,826世帯
0.5%	7.7%	8.9%	79.7%

#### ●今住んでいるところの思い

住み続けたい	2,155 世帯	94.1%
住み続けたくない	98 世帯	4.3%

# 心ふれあう まちづくり

## ●住み続けたい理由（※複数回答可）（住み続けたいと回答のあった世帯との割合）

持ち家だから	住み慣れたから	友人、知人がいる	近隣の環境になじんでいる
1,686 世帯	1,245 世帯	569 世帯	609 世帯
78.2%	57.8%	26.4%	28.3%

## ●住み続けたくない理由（※複数回答可）（住み続けたくないと回答のあった世帯との割合）

生活に不便だから	身内が近くにいない	近隣の環境になじめない
50 世帯	25 世帯	21 世帯
51.0%	25.5%	21.4%

## 隣近所との状況

約70%の世帯が、隣近所で何らかの会話が行われていますが、9%の世帯で話をされていません。おつきあいとしては、「お土産ものを分ける」など、昔ながらの風習で、お互いのつながりを大切にする付き合いが残っており、このような機会に話がはずむなど交流が図られていると思われます。また、「困りごとや悩みごとなどを話し合う」「緊急時の連絡や支援」も多くあり、お互いが助け合いを大切にしていることがうかがえます。

さらに、近所付き合いで大切に思っておられることについては、日常的なふれあいと、お互いの助け合いを大切にしていかなければならないという思いが多くあります。また、母子世帯では「子どもの見守り」といった、子どもへの関心が高い意見もあります。

## ●会話の状況

ほとんど毎日会って話をしている	週に2～3回は会って話している	ほとんど話をしない
687 世帯	900 世帯	208 世帯
30.0%	39.3%	9.1%



## ●おつきあいの状況（※複数回答可）

お土産ものを分ける	困りごとや悩みごとなどを話し合う	緊急時の連絡や支援
994 世帯	905 世帯	572 世帯
43.4%	39.5%	25.0%

## ●おつきあいで大切と思うこと（※複数回答可）

町内活動への参加	日常のふれあい	日常生活で困ったときの助け合い	災害時の助け合い
1,106 件	1,834 件	1,174 件	1,151 件
48.3%	80.1%	51.2%	50.2%



## 生活の状況

「何らかの不安がある」との答えが高い割合を占め、その理由として、自分や家族の健康面について多くの方が不安を感じているとともに、高齢者にとって台風や地震などの災害時の不安も多いようです。

また、母子世帯では、生活のための収入が61.7%と生活維持への直結した不安があります。さらに、障がい者同居世帯、母子・父子世帯では、子どもの将来への不安がうかがえます。

### ●生活に対する不安状況

不安はない	何らかの不安がある
588 世帯	1,627 世帯
25.7%	71.0%

### ●生活に対する不安の理由（※複数回答可）

自分や家族の健康や病気	台風や地震などの自然災害	子どもや孫の将来	生活のための収入
1,046 件	697 件	280 件	272 件
64.3%	42.8%	17.2%	16.7%

## 不安や悩みごとの相談状況

困りごと、悩み不安などの相談については、家族、親族、近隣の友人知人が多く、身内や身近な関係者でのつながりが強く、反面、他人への気遣いや、安心して相談ができる人が居ないと感じていることもうかがえます。

### ●相談相手（※複数回答可）

家族、親族	近隣の友人知人	誰にも相談しない
1,771 件	767 件	355 件
77.3%	33.5%	15.5%



### ●相談しない理由（※複数回答可：誰にも相談しない回答との割合）

自分の力で何とかしたい	他人に迷惑を掛けたくない	知らない人に相談するのには不安	自分のことを他人に知られたくない
221 件	188 件	58 件	47 件
62.3%	53.0%	16.3%	13.2%

## あなたやあなたの家族が、「日頃なんとかして欲しいと思っていること」についての意見としては、（記述式回答）

人とひととのつながりを大切にし、身近なちょっとした助け合いができる地域づくりが望まれています。また、移動手段の確保にも不便さや不安、介護者の介護負担や高齢者にとって自立した生活の維持が困難になった場合の生活不安が多くあります。

### ●不安

- ・健康面で、ひとり暮らしで急に倒れた時の対処
- ・災害時に避難不安

# 心ふれあう まちづくり

## ● 支援

- ・買い物、家事、除雪等の日常生活上のささやかな手伝い程度の支援

## ● 近隣者との関係づくり

- ・集会所などの集える場所や機会、相談できる場所の確保
- ・訪問相談など頼れる人、昔のような助け合いができる隣近所との関係づくり
- ・障がい者への理解を深め差別の解消や、地域活動の場の確保

## ● 移動手段

- ・バスの本数が減少、停留所までの距離が遠いなど交通上の問題
- ・自分で自動車の運転が出来なくなった場合

## ● 制度面

- ・入所施設の充実と増設
- ・病院・老人保健施設間で、数か月で移動しなければならないことの解消
- ・在宅生活を支えるホームヘルパーによるサービスの充実
- ・デイサービス、ショートステイ利用において、<sup>\*25</sup> 突発的な場合の対応  
\*26

## 社協の活動充実への意見（※複数回答可）

### ● 地域での福祉活動

集う機会・場づくり、訪問・声かけといった、人とのつながりが多く望まれています。

高齢者、障がい者のつどい、サロン	友愛訪問活動
783 件	357 件
34.2%	15.6%

### ●当事者支援

外出支援、送迎サービスの充実が望まれており、通院や日常生活（買い物）の移動手段の確保への不安があります。

移動困難な方への福祉送迎	障がい者団体への支援
743 件	301 件
32.4%	13.1%

### ● 在宅での支援

日常生活での介護等に要する必需品への負担軽減が多く望まれています。

介護機器の貸出	紙おむつの割引券の発行
518 件	478 件
22.6%	20.9%





## ●ボランティア活動の支援

ボランティア活動の充実とその情報の提供を望まれており、ボランティア活動に参加したいが関わり方が分からぬといった意見もあり、ボランティア活動への参加に対する関心度も高いことがうかがえます。

情報の提供	活動者を増やすこと	研修、講座の開催
526件	421件	218件
23.0%	18.4%	9.5%



## ●その他の意見

※生活を支える活動や災害に備えた対応の充実が望まれています。

- ・生活交通手段の確保
- ・高齢者の相談窓口の充実
- ・高齢者の入所施設を増設
- ・病気になった場合の生活への支援
- ・公的支援（生活面や金銭面が主）
- ・諸申請の手続きの方法を知りたい（何をどこでしたらよいのか）
- ・緊急時・災害時への対応として、地域の緊急時支援ネットワークづくり
- ・火災防止の教育など災害に備えた活動

## その他お気づきの点（自由記載）

在宅生活を維持していく上の不安や要望が多くあります。また、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯では、情報提供の必要があります。

さらに日常生活においての移動手段の確保が大きな課題であるといえます。また、災害時の避難、避難場所についての課題や不安も多くあります。

## ●高齢者の在宅生活に関して

- ・ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯では、緊急時の連絡方法などに不安
- ・ホームヘルパーにゆっくりと関わりを持ってもらいたい
- ・本人への支援に加え可能な範囲で同居家族への支援を希望
- ・在宅生活が困難となった場合に施設での生活を希望される方が多く、希望した時に入所できないのではないかとの不安が多い
- ・介護保険のサービスや入所施設の情報、介護技術についての情報提供を希望
- ・高齢者の移動手段については、自家用車を持たない方や高齢のため運転免許証を返納された方、路線バスの運行が全くない地域や路線バス運行があっても、本数が少ない等で利用しやすく、通院や日常の買い物に支障があるなど深刻な課題となっている
- ・周辺部の地域においては、市内への移動に経済的にも大きな負担となっている

## ●障がい児・者に関して

- ・子どもの将来が不安
- ・知的障がいの子どもの地域での活動の場づくり
- ・聴覚障がいの方の通院や町内会活動参加時のコミュニケーション保障を希望

# 心ふれあう まちづくり

## ●子育てに関して

- ・年少の子どもがいる共働きの若い世帯で、延長保育、学童保育などにより、安心して就労できる環境づくりが必要  
※28
- ・ひとり親家庭では、前述の支援に加え経済的な支援

## ●災害時の不安に関して

- ・地域で設定されている避難所が、高齢者、障がい者にとって、遠方にある
- ・災害時危険と考えられる場所を通過しなければならないこと
- ・地域住民が高齢化しており災害時の助け合いが困難

## ●地域で必要と思われる取り組みに関して

- ・集会所など町内で集まる場所の確保
- ・高齢者が地域で気軽に集まれる場所・機会の設定
- ・ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の安否確認
- ・話し相手や生活の支援（その方法として、①ボランティア活動②地域で体制を整えるなどの提案がされています）
- ・介護者の精神的な負担を軽減するため、介護体験談や認知症の方への対応方法などを聞ける場の設定
- ・成年後見制度の利用に関する記述や身寄りのない方の死後事務の依頼先が必要  
※30

## (2) 民生・児童委員へのアンケートを通して見てきたこと

民生・児童委員、主任児童委員に、日頃の活動をとおして地域の状況や思い、暮らしの中での福祉課題などについて、記述式で意見をいただきました。

社協は、事業や運営について、民生・児童委員、社協職員の両者がお互いに意見を出し合い連携を深め十分理解していただくことに努めるとともに、その時代に即した地域福祉をより充実させる必要があり、民生・児童委員、自治会、老人クラブ、婦人会、学校など、地域の各団体同士での交流が大事であり、お互いに支え合う体制づくりの構築が求められています。

## ●民生委員活動において

- ・個人情報保護法の下で、思うような民生・児童委員活動が出来ず、新築アパート・マンション等の集合住宅の住民の様子が把握出来ない等の悩みを抱えているという意見も多くある
- ・要援護世帯が増加し、民生・児童委員一人では担当区域内を回りきれない
- ・自分の居住する町内のことはある程度把握出来ても、他の町内のことまで把握するのは困難だという意見もある

## ●地域の課題として

- ・住民同士が身近な地域で支え合うために何をするべきか、何が必要かという問い合わせに対しては、民生・児童委員と自治会、老人クラブ、婦人会、学校など、地域の各団体同士での交流が大事であり、お互いに支え合う体制づくりの構築が求められている
- ・声掛けを行う事などにより、地域全体で、ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、寝たきり高齢



者を抱える世帯を見守ることが大切である

- ・ひとり暮らし高齢者の孤立を防ぐ為に、近所同士で交流する機会や場所を設け、誰もがくつろげる場所を継続的に設置する必要がある
- ・少子高齢化、核家族が進行するにつれ、高齢者にとっては移動手段の確保が難しくなり、買物、通院、その他の催しに参加するなど、日常生活を維持して行くことに不安を抱えて生活している高齢者が増加し大きな課題となっている
- ・要援護世帯など、地震や台風などの自然災害に遭った時、自力で避難するのが困難な方を支援する為の連絡網の作成や整備も必要である
- ・高齢化の進行に伴い、町内会長、隣組長等の役職につく方が減少していることにより、地域の基盤である自治会機能が低下していくことを危惧している

#### ●社会福祉協議会の事業について

- ・協働事業に意欲的、積極的に事業に参画していただいている方が多い反面、社協の事業内容<sup>\*31</sup>を知らない方もある
- ・社協から資金を出してもらうことは有り難いが、資金を出すだけではなく、その場に来て現状を知り、ニーズに合った協働事業をして欲しいとの意見もある
- ・社協職員が民児協の例会等に出席し、事業の推進に働きかけるべきであり、もっと両者が話し合って、協働事業を含めた地域福祉の推進に携わるべきだとの意見も多く見られた
- ・大人用紙おむつ購入割引券の発行、70歳以上の男性ひとり暮らし高齢者に対する減塩梅干・減塩味噌の配付など、利用者から好評であるが、一部では、果たして現在の高齢者のニーズに合っているのかという意見もある
- ・社協会費、赤い羽根共同募金、歳末友愛募金の集金作業が非常に苦痛であるとの意見もある

